

議長 会議を再開いたします。 (午前10時10分)

々 続いて、本山議員の一般質問を行います。4番本山議員。

4番  
本山議員

おはようございます。4番本山でございます。今回の一般質問は、治水対策の推進と、町内事業者の経済動向を中心に質問をいたします。他にも中央高校の出願者数減、鳥獣対策において美郷町が麻布大学と提携して研究を進める等の興味深いところもございます。いろいろと考えてはいかなければいけない課題が多くございますが、本日は2点について質問をいたします。

まず、3月11日、あの大地震から10年を迎えました。テレビに映し出された巨大大津波は忘れることはできません。多くの尊い命が失われました。今も未だ住民の皆さまの苦しみは、図り知れないものがあると感じます。心よりお見舞いを申し上げます。10年目を迎えようとしていた2月13日に、再び震度6強の地震がこの地を襲いました。この地震報道の中で相馬市長さんのインタビューがございました。そのお言葉に関心をひいた事がございましたので、それを紹介したいと思います。2月13日、23時08分に地震が発生しました。1時間後には避難所が開設され、コロナ対応の仮設テントの設営、受付がスムーズに行われていたことです。市長さんはこれまでの経験が活かされていた。職員が指示する前に行動していた。市長が庁舎に着いた時は、全職員が到着をしていたそうであります。深夜であり、塀などが倒れ、道路事情は相当に悪く、職員も苦勞して駆け付けたのだらうという事でもございました。市長はこの事を普通に当たり前だと言わんばかりに仰っております。正直、すごいなと感じました。そして、職員の皆さまの防災意識の高さにも感心いたしました。近年の豪雨など自然災害の脅威を鑑みますと川本町も災害の脅威は同じであります。このような職員の行動は間違いなく地域住民に素晴らしい影響を与えて、地域の未来を作っていくのだなと思えました。度重なる自然災害はじわじわと私たちの生活や精神を脅かしてまいります。川本町の水害常襲地区の皆さまは、今年も既に頭の中は水害の心配であろうと思います。何としても早急な事業着手を望むものであります。それまでは避難行動で対処するしかありません。私はこのインタビューを聞き、職員、町民の皆さま、更なる防災意識の向上が必要であると感じたところでございます。町長のご感想をお聞きいたします。

それでは、1項目めであります。水害の発生しやすい季節がくる前に、不安解消の意味を込めてお尋ねいたします。現在、町内で行われております治水に関する全ての工事、全ての調査について、どこで何が行われているのか。そして、どのような効果が期待されるのか、町民の皆さまもお知りになりたい事ですので、お答え下さい。今回、矢谷川周辺、谷地区において、嵩上げの計画に着手するとされました。大きな期待感に喜んでおりますが、一方で

4 番  
本山議員

過去に何回も事業変更を経験してきたこの地区では、ほんとうにこのまま事業が遂行されるのか、半信半疑で不安を持っている方がいるのも確かです。地域住民も高齢化をしています。まずはスピード感をもって計画を進めていただきたいとお願いをいたします。住民には過去の歴史や思い、それぞれ複雑な感情がございます。しかし、今回こそはと大きな期待をしております。町と地区住民は必ずこの事業が着手され完成なされる、この思いを共有しなければなりません。町長のご決意をお聞かせ下さい。もうひとつは、これからの計画であります。谷地区水防対策委員会は、2月26日に解散をしました。即日に川本町谷地区水防災推進協議会に格上げして、新しく組織を設立しております。前の谷地区水防対策委員会が、町に要望しておりました川本町の町づくりに直結した嵩上げ事業をしてほしい。高齢者住宅や若者住宅、または限界集落地域の皆さまの受け皿的な住宅の建設など、全国のモデル事業となるぐらいに仕立てていただきたいと要望しております。町としてはこのような構想をお持ちなのか。若しくは将来を見据えた計画を早急に立てるお考えがあるのか、お聞かせ下さい。

次に、2項目めであります。1月議会でお聞きいたしました、新型コロナウイルスによる事業所・商店の業績低迷は、年末から年明け、そして今なお厳しい状況が続いております。国は打撃を受けた中小企業の構造転換の促進などを支援しておりますが、コロナ対策として町は新年度、どのような事業所支援をお考えであるか、お聞きいたします。またコロナ感染症対策の大きな重要施策でありますワクチン接種の進め方でございます。川本町のワクチン接種の方法は個別接種とお聞きしております。個別接種とされた経緯と接種の段取りをお聞かせいただきます。また報道等にありますが副反応対応であります。接種リスクと感染リスク。町民にどのように説明をするつもりか、併せてお聞きいたします。以上、2項目についてよろしくお聞きをいたします。

議 長

それでは、本山議員の質問のうち1項目めの「水防災推進対策について問う」に対する、答弁をお願いします。番外伊藤地域整備課長。

番外伊藤地  
域整備課長

本山議員のご質問のうち、「水防災推進対策について問う」の1項目め、「現在、川本町で進められている、すべての治水対策関連工事の内容と効果を問う」についてお答えいたします。まず、国におきましては、流下能力を向上させるため、江の川仙岩寺前の河道掘削工事、これは近年では町内では初めてとなるものでございますが、樹木まで生い茂り、場所によっては約2.5メートルの高さとなった中州の積年の堆積土、約30,000m<sup>3</sup>の撤去が、3月末まで行われております。これによりまして、増水時の水位そのものが少しでも低下するとともに、中州付近の川本堤防左岸側への水の衝撃の低減が図られるものと考えております。また、矢谷川河口付近及び三島低水護岸付近で行われた立木伐採工事により、増水時に発生する矢谷川からのバック

番外伊藤地  
域整備課長

ウォーター現象が少しでも低減するのではないかと考えております。さらに、因原堤防の補強工事が行われております。これは増水時に、浸透した河川水が堤防内に残ると、水みちが生じ、堤防内の土砂流出や、堤防にすべり崩落が生じることから、堤防法尻に石を敷き詰めたドレーンを作り、そこから排水し安全に流す工事となっております。次に、県における治水対策につきましては、堤防補強を図るため、因原第1陸閘門からの河川水流入を防ぐため、堤防にするための工事が行われております。また、濁川堤防の補強工事が、国と同じ手法で行われております。

続いて、「水防災推進対策について問う」の2項目め、「谷地区の治水推進計画と町づくり計画について問う」についてお答えいたします。谷地区につきましては、去る2月26日に、国及び県とともに、昨年秋に行った意向調査を踏まえ、治水事業の進め方に係る説明会を開催しております。国からは、近年2度浸水被害が発生した江の川下流域全体で47地区のうち、家屋被害が発生した15地区について整備を進める旨の全体方針が示され、谷地区もこの15地区の中に入っております。地区のほぼ全員の方々が水防災事業に賛成、うち約8割の皆様は、治水対策後には谷地区に残るとの意向調査結果を踏まえ、あらためて、「宅地嵩上げ方式」による整備手法を進めることについてお諮りしたところ、賛同が得られたところです。また、地元協議会からの要望等を受けとめていただき、国・県においては、来年度から、江の川流域の治水対策を加速化するため、常駐の職員が配置されることとなりました。また、国においては、地域づくりへの支援を専門的に担う機関であります都市再生機構と連携して、各市町村のまちづくり計画の策定に向けた助言やフォローを担っていただくこととなりました。今後は、将来世代まで住み続けられるまちづくりを強く意識して、地元協議会からのご意見をよくお聞きしながら、国・県と緊密に連携して、治水対策を推進してまいります。

議 長

ただいまの答弁に対して、再質問はあります。4番本山議員。

4番  
本山議員

ありがとうございます。この工事・調査については、町民の皆さまもたいへん気になさっておられます。こういう事は、広報等でも流されている場合もございますけども、もう少し丁寧な説明がありますと安心感もありますし、町内全体で行政のやっている施策への理解が増してくるというふうに考えておりますので、これからもより丁寧な説明・仕事をよろしくお願いをいたします。先ほど、町長にお聞きいたしましたけども、町長の決意をお聞かせ下さいと言いましたが、いかがでしょうか。

議 長

番外野坂町長。

番外

ご質問の前段で、先ず防災意識の高揚の重要性を相馬市の例を出されてご

野坂町長

紹介をいただきました。仰るとおりだと思います。本町におきまして取りわけ水害時、これはともすれば経験値的に例えば流域の尾関山観測所で、水位が最高水位を示した時の概ね4時間後に川本観測所で最高水位を迎えると、こういったような経験値の高いものにとりましては、それが非常に強い防災避難行動の目安としてあるわけですが、例えばこういった事などしっかり、この度は浜田河川国道事務所もそういったデータもタイムラインを落とし込んだ上で、それぞれ携わる者と町民の皆さまにも共有していくと、そういった意味においての動きをしっかりと共有しながら、我々が出せるものが持っているそういう経験値を共有する事を伴いながら、防災意識の高揚に努めてまいりたいと先ず以て考えております。それからこの治水対策に向けての決意をといる事でありました。先ほど木村議員のご質問の中でも触れましたが、やはり私は何としても、もうこの機を捉えて皆さんと共に新たな町づくりを伴った防災対策、これは国がこの度の今月下旬に発せられる流域治水協議会に基づく一大命題として、河川整備と町づくりの一体化、これが打ち出されようとしております。これに向けて先ほど担当課長が申しました答弁の中にありましたように、木村議員の答弁でも少し触れましたが、都市再生機構という、そういう町づくりのエキスパートがその地元のニーズにあった町づくりの提案の段階から関わっていただけると、県もチームを編成して関わっていただけると。そういう意味では積年の課題が解決するそういうタイミングであります。しっかりとそれを地元の皆さんの思いを受け止めて、更にこれはやはり県・国に動いていただいて直轄事業でやっていただく、こういう国家インフラ、県のインフラ整備でありますので、こここのところをしっかりと更に働き掛けを強めて皆さんの地域で安定した生活を将来に亘って続けたいという思いが実現するように、私も先頭に立って引き続き動いてまいります。

議 長

再質問がありますか。4番本山議員。

4番  
本山議員

ありがとうございます。やはり地区住民の意見とやっぱり行政の目指すもの、この気持ちがひとつになるという事が大切だと思っております。谷地区住民には全面協力の合意は出来ております。地区住民と川本町の考えが一緒であるというふうに理解はいたしました。

次にいきますけれども、近年の大規模災害の増加傾向に対しまして、国はいろいろ指針を示しております。特に人口減少・高齢化社会の到来など、社会変化を踏まえた町づくりを、この防災と一緒に進めるという強靱化社会の実現を目指すという事をしてしております。まさに今回、谷地区の嵩上げ事業が川本町の将来の町づくり計画の大きな柱となるような大きな思いもございます。先ほども申しあげましたけれども限界集落の受け皿、そして小さな拠点づくりの核、そして若者定住住宅・老人福祉住宅、そして矢谷川を利用した親水公園など、様々な取組を複合して行っていただきたい、そういうふうな思いでございます。そしてもし出来る事であるならば、加藤病院の新しく建

4 番  
本山議員

替等があるならば、この谷地区も候補に挙げていただきたい。そういう思いもある訳でございます。私が思いますのは、先ずいろいろな思いはございますけども、やはり町が町のために地域デザインをするという事が一番大事じゃないかと思えます。ですからこの町の町民の要望もしっかりと受けていただいて、将来こういう町にするんだという大きなデザインを是非、作っていただきたい。もし今あるならば、お答えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議 長

番外野坂町長。

番外  
野坂町長

議員ご指摘のとおりですね、この町づくり意識をもってこの治水対策に臨むというのは、たいへん重要だと思っております。この私どもの町で治水対策が動いていけば、近年にない形で新たな利用全体としては、土地利用がイメージ出来るというそういう意味におきましては、ここ何年、何十年にない新たな転機だというふうに思っております。そこにこれまで毎年、地区からは、これは治水対策を進めて下さいという事だけではなくて、このような町にしたいという提案を毎年いただいております。今そのうちの幾つか議員のご質問で指摘もいただいたという事でもあります。そういった様々な町づくりに向けての、谷地区はこうありたい、若しくはこの弓市近接の川本の中心地はこうありたい。更には川本全体として落とし込んだときに谷地区はこうありたいという地域の皆さまのご意見をよくお聞きして、更に先ほどの繰り返しになりますが、国の国交省の外郭団体であります都市再生機構が、実は今週の頭に現地を見ていただく予定ではあったんですが、まだ緊急事態宣言が東京は解除されていないという事で、このたびは見送りになりましたが、こういったところの都市まちづくりの専門集団そういった方のご意見をいただきながら、県・国と一体となって、戻りますけれども地域の皆さんの何よりもご意見をしっかりお聞きして一体となって、町づくりを伴った河川整備治水対策、これを進めてまいりたいと考えております。

議 長

再質問がありますか。4番本山議員。

4 番  
本山議員

はい、ありがとうございます。私のイメージした新しい嵩上げ事業と、そして町づくりとが出来るとなると、そういう何かお考えはちょっと一致しているというふうに思っております。やっこの計画策定の準備が着手されるという事でございます。本当に町長をはじめ関係者の皆さまには本当に感謝を申し上げます。この質問を終わらせていただきます。

議 長

以上で、1項目めの「水防災推進対策について問う」の質問を終了いたします。

議 長

次に、2項目めの「新年度に向けた、コロナウイルス感染症の対策を問う」に対する、答弁をお願いいたします。番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産業振興課長

本山議員の2項目め「新年度に向けたコロナウイルス感染症の対策を問う」のうち、コロナ感染症拡大の影響を受けた中小企業への新たな支援の考え方についてお答えします。この感染症の影響で厳しい状況にある中小企業、個人事業主は、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、社会経済情勢の変化に対応するため、事業の構造転換などが必要となっておりまいます。このため、中小企業庁では、事業の新分野展開・業態転換の取組など、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を、来年度から「中小企業等事業再構築促進事業」にて支援することとしております。これは、今年度、企業に最大200万円を給付していた持続化給付金の後継的位置付けとなる補助事業でもあります。町でも、今年度、売り上げ減少率が国の持続化給付金の適用にならない事業所に対して、独自の持続化緊急給付金を第1次、2次と支援し、さらに、事業の固定経費や販路拡大の補助、新規ビジネス促進などの補助を実施してまいりました。感染症の拡大予防の徹底に伴う、社会経済活動の自粛の影響を大きく受け易い一方で、現実的には、新分野展開や業態展開もなかなか困難な小売・サービス業が多いという、本町の産業構造を鑑み、来年度におきましても、国の今年度の第3次補正による地方創生臨時交付金を活用して、売り上げが減少した事業者に対して、継続して支援してまいります。さらに、この経営持続化緊急給付金につきましては支援額を拡充して継続いたします。その上で、事業の構造転換、新規事業の進出に対しましては、事業者の方向性などを確認しながら、国の事業の活用促進や県の「地域商業等支援事業」を活用した支援を行ってまいります。今後も、国や県の支援状況を情報提供するとともに、事業者の声をしっかりと受け止め、商工会と連携しながら、適切な事業を構築し、支援してまいります。

議 長

番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長

本山議員の2項目めのご質問「新年度に向けた、コロナウイルス感染症の対策を問う」のうち、2番目のコロナワクチン接種のスムーズな進め方と利益とリスクを正しく説明する機会と方法についてのご質問にお答えします。新型コロナウイルス感染症に係るワクチンについては、国の主導の基、円滑な接種を実施できるよう進められており、2月17日から医療従事者の先行接種が開始され、来年2月末までの接種完了を目指しています。接種順位については、医療従事者等から始まり、ついで、65歳以上の高齢者、次に基礎疾患のある方及び高齢者施設等の従事者、その後、60歳から64歳までの方、最後にそれ以外の16歳以上の方と示されており、現在は医療従事者

番外櫻本健  
康福祉課長

への接種が行われているところです。ワクチンは、ファイザー社製のものであり、接種後20日の間隔をおいての計2回接種となっております。医療従事者等の接種調整は県において行われるため、本町は、65歳以上の高齢者からの接種を実施していくこととなります。当面のスケジュールとしては高齢者に対する接種となり、まずは接種券を送付し、医療従事者接種後に開始いたします。接種場所については、多くの方がかかりつけ医として受診されていること、急なアレルギー反応への対応などから加藤病院での接種で現在調整をしております。ワクチン供給日については未定ですが、4月26日の週には全国市区町村の高齢者に行き渡るワクチンが配送され、6月末までに高齢者向け2回分の配付が完了する見込とされていますので、接種については7月末をひとつの目途と考えております。しかしながら、現時点において、町内医療従事者の接種時期が未確定であるため、高齢者向け接種時期も未定の状況となっております。ワクチンは1本でバイアルと言いますが、この1本で5回分の接種単位となるため、貴重なワクチンを無駄にしないよう接種調整に努め、希望者数やワクチン供給状況等によっては、高齢者向け接種と並行して、次の優先順位の接種も想定するなど、柔軟に対応できればと考えております。このワクチン接種は、医療機関においてもこれまで経験したことのないことであり、接種が始まって見えてくる課題もあると思いますので、加藤病院と連携・協力体制をとりながらスムーズな接種を進めてまいります。ワクチン接種は強制ではありませんが、なるべく接種するよう「努力義務」が16歳以上に課せられております。ワクチン接種はアナフィラキシーなど副反応のリスクも懸念されますが、有効性については95%という数値も公表されており、リスクを上回る効果が期待されています。いずれにしても感染に対する効果と副反応のリスク両方を十分理解した上で、接種していただく事になります。効果やリスクも含めたワクチン接種に係る情報は厚生労働省のホームページなどで閲覧することができますが、町としても接種券の送付にあわせてのお知らせや、広報紙等の媒体をとおして広く周知を行い、ワクチンに対する正確な情報をお伝えしてまいります。

議 長

ただいまの答弁に対して、再質問がありますか。4番本山議員。

4番  
本山議員

ありがとうございます。ワクチン接種も間もなく始まるという事でございます。コロナ感染症がある程度沈静化した後の町内の事業者の皆さん方、商店の皆さま方の事を思いますと、非常に大きな心配をしておるところでございます。行政の支えがなくなれば、体力の落ちた小規模事業者・商店、持ちこたえることはできません。東京リサーチが1月18日に2020年休廃業、解散した企業は2000年以来、最高値になったと言っております。その反対に倒産件数は今回の実質無利子、そして無担保融資などの公的支援で大幅に少なくなったと聞いております。2021年は休廃業・解散が20年以上に多くなるというふうに予想が出ております。コロナ禍で将来の事業環境が

4 番  
本山議員

見通せない事が事業存続の足かせとなり、事業継承などの障害にもなっているという事だろうと思います。特に町内はコロナの不況と高齢化等の構造課題、この二重苦にあります。川本町も将来に大きな不安材料でございます。コロナ禍の融資制度と言いましても借金には変わりありません。返済しなければなりません。コロナが収束しても売り上げが回復しなければ行き詰まりかねません。先ほどの答弁で支援は継続して行く。経営持続化補助金の支給額の拡充、これをやるというふうに仰いました。そしてもうひとつ新事業の新分野展開、それと業態転換の取組、こういう思い切った事業再生構築に意欲を有する中小企業の挑戦、私もここが非常に大切だと思うわけでございます。やはりこれからは意欲のある人たちに手厚く、こういう事業をすすめていただいて、何としても弓市の商店街を何とかして守るといふ、そういう気持ちを持たなければならない、そういう状態でございます。最近では昼夜を通しましても町を歩く人が少なくなっております。自粛が平常化しております、何とかしなければならないと焦るばかりでありますけれども、この一年間、何のイベントも行事も中止となり余儀なくされたところでございます。疲弊してしまったり、またこういう事に慣れてしまったり、そういう間もあるわけでございます。これからは町の賑わいを取り戻すためには、どうやっても行事をある程度、進めていかなければなりません。そういう工夫・知恵が必要となってくると思います。全ての行事を感染症を盾に止めることなく、何とか努力して開催するというそういう土壌づくりがこれから大切になってくるんじゃないかなと思っております。この辺に對しましてこれからの行事の進め方とか、そういう事について、何かお考えがございませうでしょうか。

議 長

番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産  
業振興課長

イベントの開催につきまして、事業所の支援になる事だというふうに考えております。イベントが無いと町内が盛り上がりがないというようなところでございます。実際に夏祭り、それから産業祭など実施いたします実行委員会・商工会・自治会などの意見を聴きながら決定し、その場には対策手法など今までと違うやり方なども考えていかなければ、ならないというふうに考えております。内閣官房から出ておりますコロナウイルス対策のイベントなどの実施といったような事務連絡。それから県から出ておりますイベントの開催の制限。そういったところを確認しながら川本町でどういったイベントが出来るのかというところは積極的に検討をしていきたいと思っております。

議 長

再質問がありますか。4 番本山議員。

4 番  
本山議員

ありがとうございます。もう是非ともそういう組織と言いますか、そういうものを作っていかなければならない。これはもうしていかなければならない重要課題だと私は思っております。先ほど言いましたけれども、中小企業

4 番  
本山議員

等事業再生構築促進事業、こういうものに応募してくる皆さんがおられましたら、特にこういう事を心掛けていただいて、何とかこの川本町の地でそういう新しい構造転換とか、新規事業とか、そういうものを是非応援していただきたい、そういうふうに思っております。よろしく願いをいたします。先ほど言いましたけれども、今、総合計画が策定されておりますので、今後はそれに沿って、人口の維持・増、そういうふうな取組になろうかと思えますけれども、どうやっても地域経済、特にこの弓市の経済圏を維持すること。その中でやはり事業承継の強化。今、地方回帰輪が広がっていると聞いておりますので、そういうものの支援の強化。そして地域協力隊の取組の強化で先ほども言いました起業家支援の強化、そういうものに細かいサービスをよろしく願いして、この質問を終わらせていただきます。

次に、ワクチンの事でございます。個別接種という事でございます。報道によりますと、接種をして30分ぐらいはそこで待機をしなければならないというような報道を聞いておりますけれども、加藤病院でその対処はできるのでしょうか。

議 長

番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健  
康福祉課長

実は加藤病院さんとこの話って言うのはさせていただいたんですけども、個別の接種の先ほども申し上げたように掛かりつけ医、或いはアレルギー一対応のところでは個別接種の方が良いではないかという事で話はさせていただいております。仰るとおりですね、実際にやるとなるとそういった待機場所の事とか、ちょっと細かいところで今、課題も出ていますので、実は今、加藤病院さんの方も医療従事者の接種自体が未だ始まっていない状況で、それに対してどういうふうなスケジュールを組んでというところが喫緊の課題としてもっておられます。その辺の状況の中で、どこかである程度のシミュレーションと言いますかそういった事も検討もされているようですので、そういったシミュレーションをされるようであれば、ちょっと私どもも関わりを持ちながら具体的な事については、解決をしていきたいと思えます。今のところちょっとその辺の細かい解決方法というのがちょっと整理がいよいよできていない状況にはあります。

議 長

再質問がありますか。4番本山議員。

4 番  
本山議員

個別接種・集団接種という考え方があろうかと思えます。特に高齢者が多いと町では三原・因原・川本、3地区ぐらいに分かれて接種すると、高齢者の方も助かるという事ではないかなとは思いますが、そこは加藤病院と密にして検討していただきたいという事でございます。ただですね、インフルエンザ、今年無料で受けられる事になっておりました。インフルエンザを加藤病院に受けに行ったけれども、受けられなかった、断られたという

4番  
本山議員

方もおられました。そういう状況もありますので、せっかく高齢者の方が加藤病院に行かれたのに、そこで断られた。それじゃあまた行かなきゃいけないと、そういう事があってはならないと思いますので、そういう事をきちんとやっていただきたいとお願いをしておきます。それと先ほどのリスク回避の情報提供でございます。本当に私も町の中で聞いてみますと、「受けて大丈夫だろうか。持病があるし。」という方がたくさん居られます。中にはもう絶対受けないという方もおられます。こういう方にですね、このワクチンを受けるための、ワクチンを受けたらこの世の中がどうなるとか、そういう事までやっぱり教える必要もあろうかと思えますし、また反対にそのリスクがあって報道によりますと死者が出たとか、重病になったとかというような報道もありますので、そういうところの本当に丁寧な情報提供というのは本当に必要であろうかと思えます。いろいろな問題はたくさんあろうかと思えますので、これからの経済のためにも、そして町民の生活のためにも、このワクチン接種が大きな転換期となろうかと思えますので、その辺、詰めてやっていただければと思っておるところであります。以上で、質問を終わります。

議長

答弁はよろしいですか。  
（「はい」の声あり）  
はい。

々

以上で、2項目めの「新年度に向けた、コロナウイルス感染症の対策を問う」の質問を終了します。

々

これもちまして、本山議員の一般質問を終了いたします。

々

ここで、暫時休憩といたします。  
再開は11時00分から行います。 (午前10時49分)